

広報

いかが

2020年

8

No.344

特集 伊賀市新型コロナウイルス感染症 対策支援パッケージ第2弾

掲載している催しは新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。

今月の表紙は山畑にある白藤滝の様子。

今月の納税

- 納期限 8月31日(月)
- 納期限内に納めましょう
- 市県民税(2期)
- 国民健康保険税(2期)

伊賀市

新型コロナウイルス感染症

対策支援パッケージ

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22・9608 FAX 24・2440 ✉ zaisei@city.iga.lg.jp

第2弾

健康と暮らしを守るための第2弾事業

市では、4月30日に感染症対策を進めるため5つの方針を定め、各種事業や感染拡大防止を市民の皆さんや事業者の皆さんとともに進めています。

5月25日に国の緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ各地で感染者が発生しています。引き続き感染症対策やその影響による社会経済状況への対策に取り組みます。

今回追加した
予算

18億7,481万円

1 市民の皆さんの暮らしを守ります

- 水道基本料金の減免
- 公共交通の利用促進
- 伊賀鉄道通学定期券購入費の一部助成
- 移住者のテレワーク等環境整備支援

ココがポイント

水道基本料金の減免

1億3,657万円

水道使用者への経済的影響などを踏まえ、水道料金のうち基本料金4カ月分を減免します。

○減免となる請求月 令和2年9～12月

○対象

・個人 ・医療機関

・前年同月比30%以上減少している事業者 ※申請が必要です。

(事業者応援給付金または、持続化給付金の支給を受けた事業者の方)

※検針票には、減免前の請求予定金額が記載されます。

予めご了承ください。

【問い合わせ】 上下水道部営業課 ☎ 24-0003 FAX 24-0006

市民の皆さんには、外出自粛の要請や営業の自粛など、感染拡大防止にご理解とご協力をいただきました。

今後も「3つの密(密集、密接、密閉)」を避けるなど、引き続き、感染予防にご理解とご協力をお願いします。



2 事業者の皆さんを守ります

- プレミアム付商品券「忍法元気回復の巻」発行
- 観光施設入場券の配付
- 介護事業所等への感染防止資材の配付
- 伊賀FCくノ一三重への試合等再開支援

3 医療体制を守ります

- 救急搬送時の感染防止対策資機材の購入

4 子育て・教育を守ります

- 保育所（園）などへのプレミアム付商品券配付
- 低所得のひとり親世帯臨時特別給付金
- 小中学生一人1台端末整備（GIGAスクール構想）
- 小中学校給食費無償化
- 小中学生へのマスク配布

5 公共施設感染拡大防止に努めます

- 伊賀市文化会館空調設備の改修
- 伊賀鉄道車両の抗ウイルス化

（主な事業を抜粋）

ココがポイント

プレミアム付商品券「忍法元気回復の巻」発行 2億743万円

- 市内各世帯に市内中小商店等・飲食店や大型店で利用できる商品券の購入引換券を送付します。（1世帯1セット限り）
※2次募集（抽選販売）あり
1セット8,000円分（販売5,000円）
- 【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695
- 市内宿泊施設利用者に販売します。
1セット5,000円分（販売3,000円）
- 【問い合わせ】 観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695
- 保育所（園）の園児一人につき1セット5,000円分を無償配付します。
- 【問い合わせ】 保育幼稚園課 ☎ 22-9655 FAX 22-9646

小中学校 給食費無償化 1億3,432万円

市立小中学校の給食費を、6～8月分に引き続き、9～12月分を無償にします。

【問い合わせ】

学校教育課ほか
☎ 22-9648 FAX 22-9667

ココがポイント

ギガ GIGA スクール構想の推進 5億1,694万円

- 児童・生徒が使用する端末を1人1台整備します。
- 児童・生徒・教員用端末
※端末代（ソフト込）＋設定費
- Wi-Fi 環境のない家庭への貸し出し用通信機器

【問い合わせ】

教育総務課 ☎ 22-9644 FAX 22-9647

公共交通利用促進事業 4,850万円

- アンケートなどの回答者に、市内公共交通機関で利用できるICカードなどを配付します。
詳しくは同時配布のチラシをご覧ください。
- 伊賀鉄道の通学定期券購入費の一部を助成します。
詳しくは学校等を通じてお知らせします。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

「勇気と覚悟が未来を創る」ひとが輝く地域が輝く伊賀市」の実現に向けて 伊賀市まちづくりアンケート(市民意識調査)調査結果

伊賀市まちづくりアンケートとは？

このアンケート調査は、第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の各施策に対する市民の皆さんの「満足度」、「参画度」、「今後の重要度」などを把握することで、現在行っている施策の分析を行います。

市民の皆さんが普段の生活で感じていることを今後の伊賀市のまちづくりの参考とします。

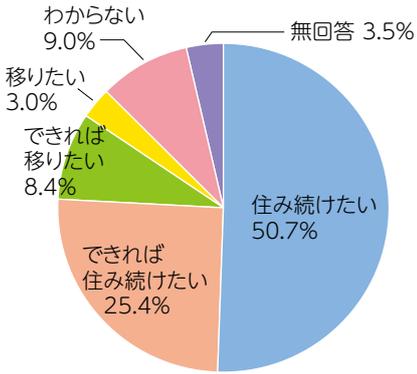
【調査対象】 市内在住で18歳以上の市民2,500人 ※無作為抽出

【調査期間】 2月14日～3月6日

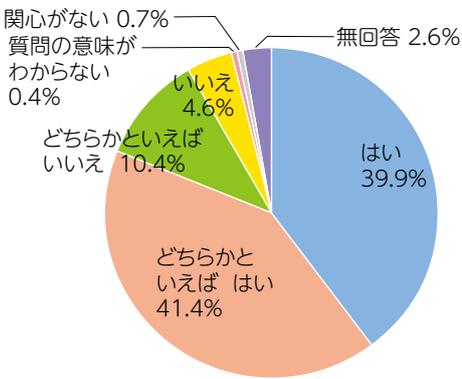
【回答率】 40.1%

※回答者数1,002人

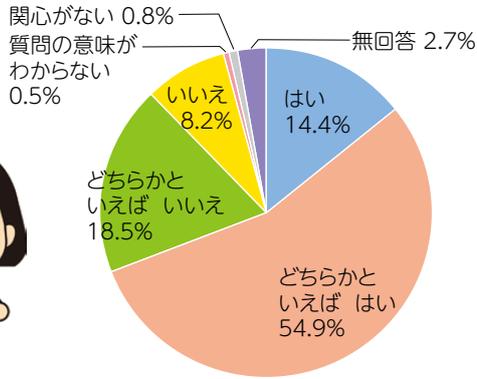
今の所に将来もずっと住み続けたいですか



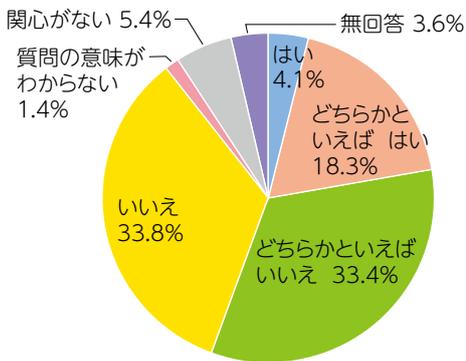
家族と過ごす時間や自分自身の時間がとれていますか



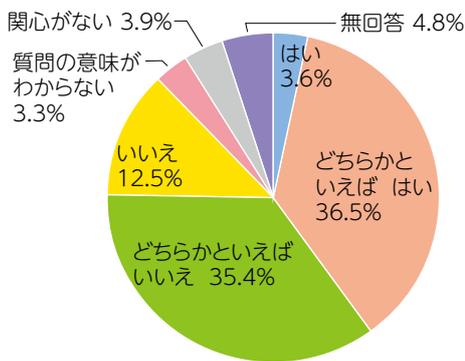
伊賀市は住み心地がよいと思いますか



市政に参加したいと思いますか



地域に愛着や誇りを持てる子どもの育成ができていますか



● 定住意識

伊賀市に住み続けたいと思う人は、できれば住み続けたいと思う人も含めて76.1%、住み心地がよいと感じている人が69.3%、また、家族と過ごす時間や自分自身の時間がとれていると思う人が81.3%で、伊賀市に定住したい、生活しやすいまちだと感じている人が多いことがうかがえます。

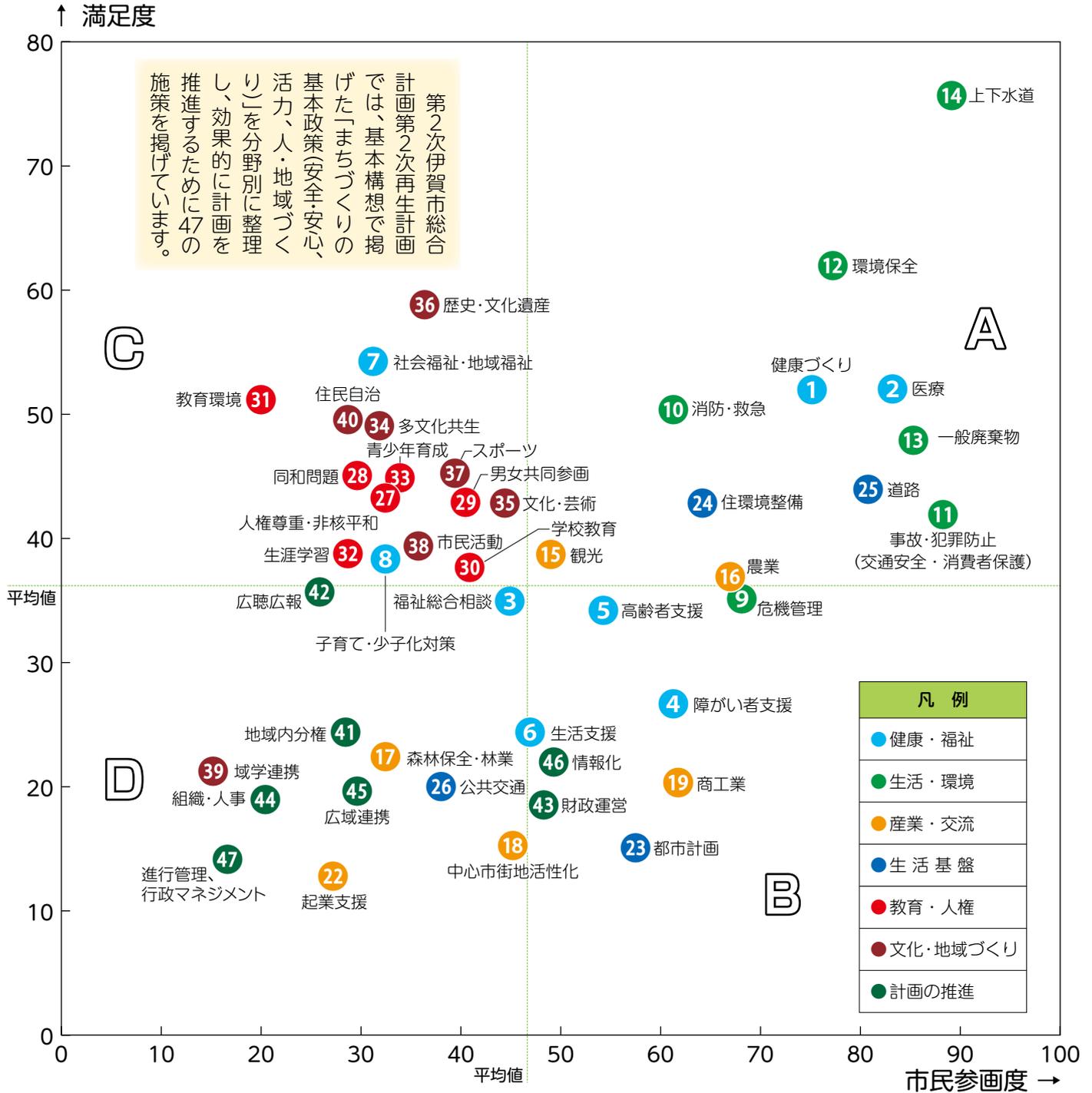
一方で、定住意識は高いものの、地域に愛着や誇りを持てる子どもの育成ができていないと感じている人は40.1%となっており、若い世代に対しシビックプライド(市民の誇り)の醸成が必要です。

● 市政への参加意欲

市政への参加意欲について「どちらかといえばいいえ」「いいえ」と参加意欲が低い人が「関心がない」を含め72.6%となっています。今後、市民の皆さんに市政への関心を高めていただけるよう、情報発信にさらに努める必要があります。



各施策の満足度と市民参画度の相関図



第2次伊賀市総合計画第2次再生計画では、基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策(安全・安心、活力、人・地域づくり)」を分野別に整理し、効果的に計画を推進するために47の施策を掲げています。

次期計画に向けて

人口減少・少子高齢化が進むなか、今回のアンケートでは伊賀市は住みやすく、定住意識が高い地域であることが分かりました。

「満足度」と「市民参画度」の相関図(上図)をみると、A枠では市民生活に身近な「生活・環境」分野で相対的に満足度、市民参画度がともに高い結果となりました。また、B枠は市民参画度が高いものの満足度が相対的に低く、満足度の向上に取り組む必要があり、C枠では「教育・人権」「文化・地域づくり」分野で満足度が高いものの市民参画度が相対的に低く、市民参画度の向上に取り組む必要があります。一方、D枠は直接市民生活に影響が少ない施策が多いですが、満足度、市民参画度がともに低く、広く市民の皆さんに市政への参画を促す必要があると考えられています。

市では現在、令和3～6年度を計画期間とした、次期基本計画の策定に取り組んでいます。今回実施したアンケート調査で市民の皆さんからいただいたご意見を次期基本計画に生かしてまいります。

※詳しい調査結果は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

総合政策課
 ☎ 22・96200 FAX 22・9672
 ✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



これからの生活の必需品

マイナンバーカード お持ちですか？

◆ マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは顔写真と氏名・住所・マイナンバーなどが記載されているカードのことです。カードにはオンラインでの身分証明書となる「電子証明書」が格納されています。

これまでも、カードを持っていることで、各種証明書をコンビニで取得できるなど、便利なカードでしたが、これから更に便利になっていきます。



表



裏

マイナンバーはココに記載

◆ これから広がる！ マイナンバーの利用法

◆ キャッシュレスでの買い物で お得なマイナポイント

9月から、マイナンバーカードをお持ちで、キャッシュレス決済で買い物をすると、最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。マイナポイントはキャッシュレス決済などで利用でき、お得に買い物ができます。

◆ 健康保険証として 使えるようになります

令和3年3月からはマイナンバーカードを保険証として使えるようになる予定です。就職や引っ越しなどをした際、保険証の切替手続きのほか、高齢受給者証や限度額認定証などの書類の持参が不要になります。

◆ 申請方法は？

◆ 申請時来庁方式

申請時に必要なものをすべてそろえ、窓口で本人確認をして申請し、カードは郵便で受け取る方法です。

◆ 申請時に必要なもの

- 本人確認書類 2点（顔写真付きの身分証明書が少なくとも1点必要です。）
- 通知カード（マイナンバーを通知した時の紙製のカード）
- 住民基本台帳カード（お持ちの場合）
- 顔写真（縦4.5×横3.5センチで正面・無帽・無背景のもの）

◆ 交付時来庁方式

郵送やスマートフォンなどから申請し、カードを受け取る際に窓口で本人確認をする方法です。

○ 郵送の場合

交付申請書に必要な事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送してください。交付申請書がない場合、戸籍住民課や各支所で受け取るか、マイナンバーカード総合サイトからダウンロードできます。

○ スマートフォンからの場合

- ① スマホで顔写真を撮影。
- ② スマホで通知カードまたは個人番号通知書に同封の交付申請書に記載された2次元コードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届くので、必要事項を入力し、顔写真を添付する。



ココが聞きたい！ マイナンバーカード

Q. 本人が寝たきりなどで市役所へ行けない場合、どうやってカードを申請したら良いの？

A. 本人が病気や身体の障がいなど、やむをえない理由で交付場所に行くことが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。その場合、本人の本人確認書類に加え、代理人の本人確認書類、代理権者の確認書類（委任状や法定代理人の場合は戸籍謄本など）、本人の来庁が困難であることを証明する書類（診断書や身体障がい者手帳など）が必要となります。

Q. マイナンバーカードをいつも持ち歩いても大丈夫なの？

A. マイナンバー制度は個人情報を一元管理する仕組みではないため、マイナンバーを知られても情報が芋づる式に漏れることはありません。また、もしカードを紛失しても、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178）でいつでもカードの一時利用停止ができます。

マイナンバーカードについて、詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

▶ マイナンバーカード
総合サイト



【問い合わせ】 戸籍住民課
☎ 22-9645 FAX 22-9643
✉ juumin@city.iga.lg.jp

○カードの受け取り

自宅に交付通知書（はがき）が届いたら、予約をしてから本庁舎または各支所のマイナンバー窓口に参加する。窓口で本人確認と暗証番号を設定するとカードが受け取れます。

日曜日もカードが受け取れます

日曜日にカードを受け取るための臨時窓口を開設します。

受け取り希望時間を戸籍住民課へ予約してお越しください。

【窓口】 本庁舎 戸籍住民課

【開設日】

8月9日・23日、9月13日・27日
午前9時～正午

※10月以降も開設を予定しています。

情報保護シールを プレゼント！

カードの裏面に貼ることでマイナンバーを隠すことができる「伊賀風マイ」デザインの情報保護シールをプレゼントしています。
※なくなり次第終了します。



マイナンバーセンターがオープンします

8月3日(月)からマイナンバーカードの申請などの手続きができるマイナンバーセンターがオープンします。

窓口で申請のお手伝いをするほか、市内の事業所、商業施設、自治会などへ出張しての申請受付も実施します。

マイナンバーセンターでカードを申請するときは、事前にお問い合わせいただく手続きがスムーズに行えます。

【住所】
ハイトピア伊賀 2階
(上野支所の隣)



【開設時間】

平日

午前8時30分～午後5時

【問い合わせ】

マイナンバーセンター

☎ 41・1110

9月1日から受給資格証が変わります

福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度

障がい者、一人親家庭等、子どもに対して、医療機関で支払った医療費の一部を助成する制度です。

受給資格のある義務教育就学前の子どもが三重県内の医療機関（医科・歯科・調剤薬局・訪問看護ステーション）を受診する場合は、現物給付の受給資格証（黄色）を窓口へ提示することで、窓口での支払いが無料になります。

義務教育就学前の子どもを除き、受給資格認定には本人と扶養義務者などに所得制限があります。申請をしていない人や、前年度以前に所得超過などで受給していない人は、助成が受けられる場合がありますので、保険年金課へご相談ください。

現在受給資格があり、9月以降も引き続き受給資格がある人には、8月下旬に新しい受給資格証を送付します。

加入している医療保険が変わった場合など、内容に変更があった時には市の窓口へ届け出をしてください。

障がい者

【対象者】

次のいずれかに該当する人で、本人と扶養義務者などの所得が所得制限額の額未満の人

- 身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
- 療育手帳AまたはBをお持ちの人
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【手続きに必要なもの】

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当するすべての手帳
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先となる口座の預金通帳
- 本人・扶養義務者などのマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）

【障がい者医療費所得制限額表】（万円）

扶養の人数	本人の所得額	扶養義務者などの所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8



一人親家庭等

【対象者】

次のいずれかに該当する人で本人と扶養義務者などの所得が所得制限額の額未満の人

- 父子家庭または母子家庭で養育されている*18歳未満児とその父または母
- 父または母のいない*18歳未満児とその養育者
- 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）を持つ

*18歳未満児とその父または母
*18歳未満児：18歳に達する日以降最初の3月31日までの子ども

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先となる口座の預金通帳
- 児童扶養手当証書または公的年金証書と受給対象者の戸籍謄本
- 本人・扶養義務者などのマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）



【一人親家庭等医療費所得制限額表】(万円)

扶養の人数	本人の所得額	養育者・扶養義務者などの所得額
0人	192	236
1人	230	274
2人	268	312
3人	306	350
4人	344	388
5人	382	426

子ども

【対象者】

15歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもで保護者の所得が所得制限表の額未満の人
 ※義務教育就学前の子どもは所得制限がありません。

※手続きが遅れると、出生日から支給資格を取得できない場合があります。子どもが生まれたら、健康保険加入手続き後、早めに受給資格認定の手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 子の健康保険証
- 印鑑
- 振込先となる口座の預金通帳
- 子・保護者(父または母)のマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類(顔写真付き)の場合は1点、それ以外は2点

【子ども医療費所得制限額表】(万円)

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

助成対象医療費

健康保険が適用される医療費(窓口負担額)

※障がい者医療の受給資格者のうち精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は外来受診のみ対象
 ※高額療養費、公費負担金、附加給付金を差し引いた金額

【対象とならないもの】

- 学校管理下のけがなどによる、スポーツ保険の窓口負担額
- 健康診断や予防接種などの保険外診療分
- 入院時の食事代やベッド料などの医療外分

県内の医療機関を

受診するとき

健康保険証と福祉医療費受給資格証を必ず窓口へ提示してください。
 提示がないと助成が受けられない場合があります。
 ※後期高齢者医療保険に加入している人は除きます。

県外の医療機関を

受診したとき

医療機関が発行する領収書(氏名・医療機関名・保険点数・領収印があるもの)と福祉医療費受給資格証を持って、保険年金課または各支所住民福祉課で申請してください。
 ※後期高齢者医療保険に加入している人は除きます。

療養費(コルセットなど)の

申請をしたとき

療養費に対する「意見書(写)」、「領収書(写)」、加入している保険者から届く「療養費支給決定通知書」と福祉医療費受給資格証を持って、保険年金課または各支所住民福祉課で申請してください。伊賀市国民健康保険に加入している場合、伊賀市国民健康保険の療養費の支給申請と同時に申請できます。



【問い合わせ】 保険年金課
 ☎ 22・96600 FAX 26・0151
 ✉ hoken@city.iga.lg.jp

トピックス

今日から健康づくりをはじめよう！

伊賀市健康マイレージ

いきいきと充実した日々を過ごすために、「伊賀市健康マイレージ」で今日からカラダにいいことを始めましょう。

自分の健康を振り返る時間が少なく、生活習慣も乱れがちな人にお勧めです。

【対象者】
市内在住または在勤の18歳以上の
人

【ポイントの貯め方・応募方法】
ポイントカードを取得して、自分で健康目標を決めて取り組みましょう。

健康目標にチャレンジ！
(1日1ポイント)

(例) ・1日1回体操する
・1日6,000歩歩く
・野菜をたくさん食べる
・たばこを吸わない

※複数の目標を達成しても、1日1ポイントです。

20ポイント貯まったら、応募してください。抽選で賞品が当たります。何回でも応募できます。

○紙のポイントカード利用の場合
ポイントカードに健康目標、達成

した日を記入してポイントを貯める。

必要事項を記入して、健康推進課へ持参または郵送で応募する。

持参の場合、いがまち保健福祉センター、青山保健センターでも応募できます。

○LINE公式アカウントのショップカード機能利用の場合
健康目標を達成したら、トーク画面下の「メニュー」→「ポイント取得」ボタンをタップしてポイントを貯める。

トーク画面下の「メニュー」→「応募する」ボタンをタップして応募する。

【応募締切】
1回目…9月30日(水)
2回目…12月28日(月)

※いずれも当日消印有効

【抽選回数】
2回(応募締切後に抽選)



いが忍にん健康プロジェクト
公式アカウント 
友だち募集中！

 二次元コードで友だち登録♪

楽しく役立つ健康情報をお届け♪
ショップカード機能で健康ポイントを貯めて応募できます



【問い合わせ】
健康推進課
☎ 22・9653
FAX 22・9666
✉ kenkousuisin@city.iga.lg.jp

※詳しくは、案内チラシまたは市ホームページをご覧ください。案内チラシ・ポイントカードは健康推進課・いがまち保健福祉センター・青山保健センターで受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

おうちにいながら健康づくり
毎週健康情報をお届けします

行政日より「ウィークリー伊賀市」で『いが忍にん健康プロジェクト』コーナー(5分程度)を放送しています。

手軽で簡単な健康づくりにみんなで取り組みましょう。

【放送時間帯】
毎時22分頃

【内容】
市ホームページ、「ウィークリー伊賀市」でご確認ください。



【LINE公式アカウント利用方法】

- ①スマートフォンにLINEアプリをインストールする。
- ②LINE「友だち追加」をタップ
- ③「ID検索」または「二次元コード読み取り」をタップ。
- ④「追加」をタップ。
- ⑤「トーク」→トーク画面下の「メニュー」→「健康マイレージ」ショップカード」をタップすると、ポイントカードが作成されます。

ID検索 @pns4120r

安心して生活を送るために

緊急通報システムをご利用ください

緊急通報システムは、自宅で急な発作や体の異常を感じた時に緊急ボタンを押すと、受信センターにつながり、状況に応じて、家族や協力員に連絡をしたり、救急車の出動を要請するシステムです。

受信センターでは、毎月1回、利用者宅に電話をかけて健康状態を確認し、看護師などが24時間体制で利用者からの健康相談に応じます。

ペンダント型送信機を身につけると、入浴中や屋外での作業時にも通報できます。

また、一定期間動きがないなど、生活リズムの異常があった場合、自動的に受信センターに通報する「人感センサー」を設置することもできます。

【対象者】 65歳以上で装置の使用が可能な人の内、次に該当する人。

○急な発作などに不安のある一人暮らしの人。

○同居者が障がいなどで緊急時に対応できない世帯の人。(日中のみ1人の場合は対象外です。)

【料 金】 1,000円/月

※生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人、介護保険料の所得段階が第1～第3段階のみの世帯の人は無料です。

※人感センサーを利用する場合は、生活保護・非課税者などにかかわらず、利用者ごとに別途300円/月が必要です。

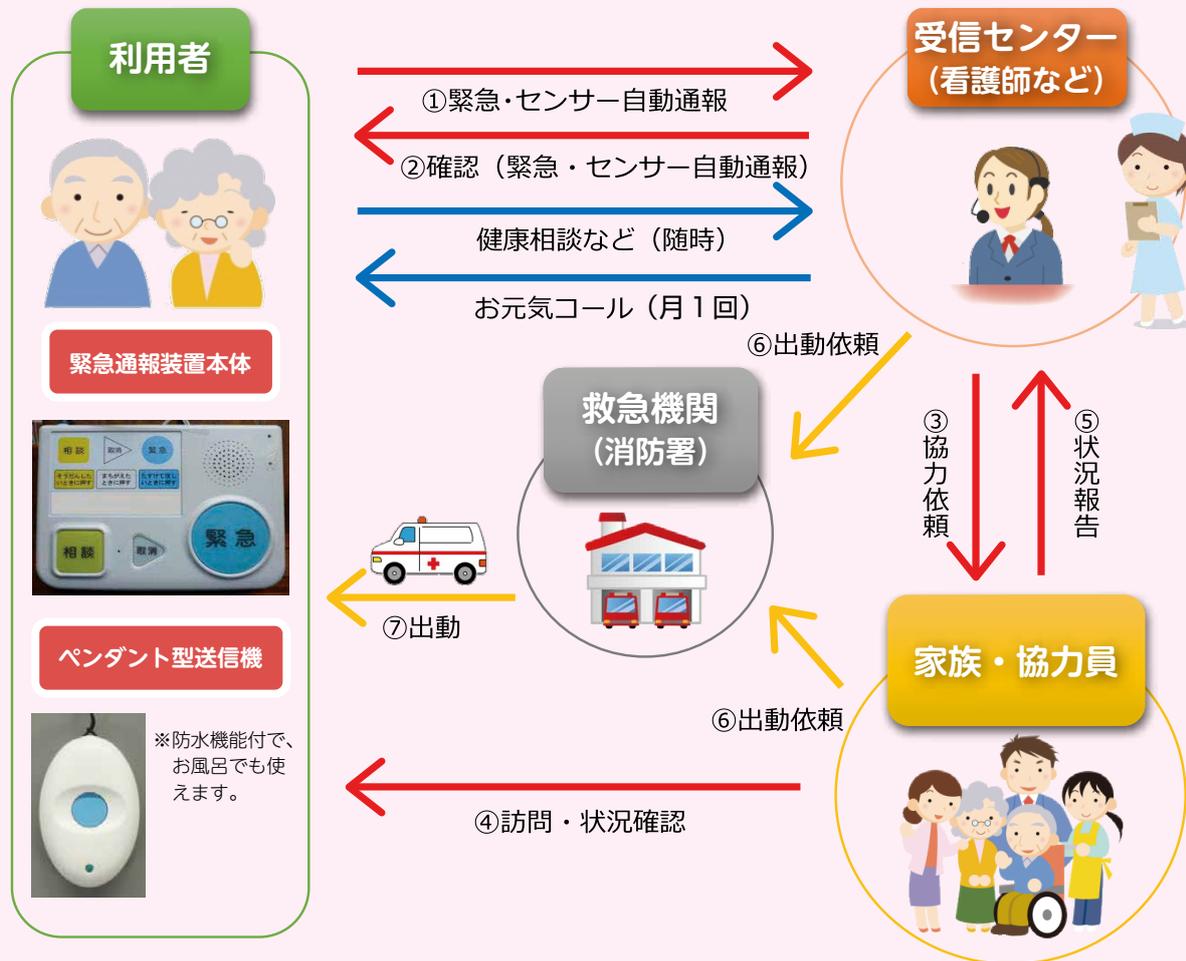
※電話回線がNTTアナログ回線以外の場合、設置できません。

【申込方法】 介護高齢福祉課、各支所住民福祉課へ申請書を提出してください。



【申込先・問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950
✉ kaigo@city.iga.lg.jp

緊急通報システムの仕組み



トピックス

たくさんのご応募ありがとうございます

第13回 輝け！いがっ子フォトコンテスト結果発表

”伊賀の子どもたち”いがっ子の日常の姿を募集し、74点の作品が集まりました。どの作品も、次代を担う”いがっ子”に、温かい眼差しを向けて撮影された、愛情のこもった素晴らしい作品でした。

厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞1点、佳作10点を選びました。(敬称略、50音順)



【最優秀賞】 山田 久雄 「口紅をぬってもらって」



【優秀賞】 山本 恵里花 「産まれてきてくれてありがとう」



【優秀賞】 山口 暁子 「よんみつ」



【特別賞】 高橋 俊貴 「やっぱり一緒にいると楽しいねー」

【佳作】 北寺 美雪・栗原 慶太
栗原 晴恵・栗本 美紗稀
富 知優・富 元子
西尾 智子・福永 邦元
藤本 宏太・村田 由梨



【問い合わせ】 生涯学習課
TEL 22・9979 FAX 22・9992
gakushuu@city.iga.lg.jp

トピックス

地区対抗戦で盛り上げよう

伊賀市民スポーツフェスティバル 参加者募集

新型コロナウイルス感染症予防対策を行い開催しますが、今後の状況によっては競技規則の変更や大会中止などの可能性があります。

【とき】 11月1日(日)

※グラウンド・ゴルフ、ノルディックウォーキングは11月3日(火祝) 競技開始：午前9時

【競技種目・会場】

- ①卓球 (団体戦のみ) ゆめドームうえの第2競技場
- ②バレーボール 緑ヶ丘中学校体育館
- 上野東小学校体育館
- ③ソフトボール 阿山中学校グラウンド
- 霊峰中学校グラウンド
- 西柘植小学校グラウンド



④ゲートボール

しらさぎ運動公園多目的グラウンド

⑤グラウンド・ゴルフ

上野運動公園競技場

⑥ターゲット・バードゴルフ

しらさぎ運動公園ターゲット・バードゴルフコース

⑦カローリング

城東中学校体育館

⑧ポッチャ

上野南中学校体育館

⑨ノルディックウォーキング (ウォーキング)

上野森林公園

※大会当日は、主催者側で一日傷害保険に加入します。

※雨天の場合、③、⑤、⑥、⑨は中止します。

【競技方法】

地区対抗戦 (⑥は個人戦と団体戦)

がありますが、申し込めるのはどちらか一方です。⑧、⑨は体験会形式で、1人でも参加可能です。

【参加資格】

参加する地区に住所があり、居住していること。(1人1種目のみ。)

【申込方法】

地区担当のスポーツ推進委員へ申し込んでください。

※スポーツ推進委員名簿は、市ホームページに掲載しています。

※地区でチーム編成ができない場合は、他の地区と合同でチーム編成をすることができます。

※⑧、⑨の申し込みは、住所・氏名・年齢・電話番号を申込先まで。

【申込期限】

9月18日(金) ※⑧、⑨は10月22日(木)



【地区割】(上野くは省略)

- 車坂町 ○田端町・伊予町
- 緑ヶ丘東町・緑ヶ丘中町
- 緑ヶ丘本町・緑ヶ丘西町
- 農人町・寺町
- 赤坂町・玄蕃町・北平野・城北・服部団地
- 東丸之内・西丸之内
- 西大手町・幸坂町
- 福居町・小玉町・魚町・鍛冶町
- 相生町・紺屋町・三之西町・徳居町・新町
- 東町・中町・西町・向島町・片原町
- 茅町・池町・恵美須町 ○桑町
- 東日南町・西日南町・愛宕町
- 鉄砲町・万町 ○東忍町・西忍町
- 小田 ○久米 ○花之木 ○長田
- 新居 ○三田 ○諏訪 ○府中
- 中瀬 ○友生 ○猪田 ○依那古
- 神戸 ○古山 ○花垣 ○比自岐
- 緑ヶ丘南町 ○ゆめが丘 ○柘植
- 西柘植 ○壬生野 ○島ヶ原
- 河合 ○鞆田 ○玉滝 ○丸柱
- 山田 ○布引 ○阿波 ○阿保
- 上津 ○博要 ○高尾 ○矢持
- 桐ヶ丘 ○きじが台 ○八幡町



【申込先・問い合わせ】 スポーツ振興課
 TEL 22・9665 FAX 22・9694
 E-mail sports@city.iga.lg.jp

注目!

紹介状を持たずに市民病院を受診すると

「選定療養費」がかかります

10月1日(休)から上野総合市民病院を初めて受診する際に、かかりつけ医などからの紹介状を持たずに受診する場合などに、健康保険の自己負担額とは別に「選定療養費」をご負担いただきます。

※ただし、次の場合を除きます。

- 救急患者
- 公費負担医療制度の受給対象者(精神保健法、生活保護法、更生医療、育成医療、特定疾患など)
- 当院で同じ傷病に対し、継続的に治療を行っている場合
- 当院の他の診療科を受診中の場合
- 特定健診、がん検診などの結果により精密検査が必要な場合
- 外来受診後そのまま入院となった場合
- 災害により被害を受けた場合
- 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合

◆選定療養費とは

「初期の治療は地域の医院・診療所などのかかりつけ医で、高度・専門医療は病院(200床以上で行う)」という、医療機関の機能を分担していくために厚生労働省が定めた制度で、かかりつけ医などからの紹介状なしで200床以上の病院を受診した場合などに負担していただく費用のことです。

5,500円(税込)

2,750円(税込)

◆選定療養費の種類

- 初診時選定療養費
- 再診時選定療養費



【問い合わせ】

上野総合市民病院 医療事務課
☎ 24・11111 (代表) FX 24・22668
✉ byuin-jimu@city.iga.g.jp

トピックス

証明窓口を延長しています

【とき】

毎週木曜日 午後7時30分まで
※祝日・年末年始を除く。

【ところ】

戸籍住民課・課税課・収税課
※各支所では実施していません。

◆戸籍住民課

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本(全部事項証明)の交付
- 戸籍抄本(個人事項証明)の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- マイナンバーカードの交付

*予約制

※証明書交付時には「本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)を提示してください。

※印鑑登録は、本人確認書類を持っていないときや代理人申請の場合、

来庁日当日の登録はできません。

※戸籍の届け出は証明窓口では取り扱えません。本庁・各支所の守衛室(宿直室)へお越しください。(上野支所を除く。)

※転入届などの住民異動届は取り扱えません。

◆課税課

- 原動機付自転車などの登録・名義変更・廃車などの手続き
- 住民税に関する相談

◆収税課

- 所得証明書・課税証明書・営業証明書・軽自動車車検用納税証明書の交付
- 市税の収納・納税相談
- ※納税証明書、完納証明書の交付はできません。



【問い合わせ】

戸籍住民課
☎ 22・9645 FX 22・9643
✉ juumin@city.iga.g.jp
課税課
☎ 22・9613 FX 22・9618
✉ kazei@city.iga.g.jp
収税課 (市税の収納・相談)
☎ 22・9612 FX 22・9615
✉ shuuzei@city.iga.g.jp



トピックス

伊賀市浄化センターの愛称募集

今年11月にし尿や浄化槽汚泥を処理する新しい施設が完成します。そこで、新施設にふさわしく、親しみやすい愛称を募集します。

【応募方法】

次の事項を記入し、応募先まで郵送（はがき可）または持参。

① 伊賀市浄化センターの愛称とその読み方

② 愛称の趣旨・意味

③ 応募者の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号

※各支所振興課でも受け付けます。

※様式は問いません。

※応募は1人1点とします。

【応募期限】

8月21日（金） ※消印有効

【作品の選考・発表】

選考会で最優秀作品1点を決定し、11月頃に発表します。なお、同名の応募が複数あった場合、抽選の上、1人を代表として公表し、その人のみ賞品を贈ります。

【賞品】

最優秀作品 1点

（図書カード 5,000円分）

【注意事項】

○ 受賞作品の著作権などの権利は、応募時に市に無償譲渡されたものとして扱います。

○ 応募者は、応募した愛称に関して著作者人格権を行使しないものとします。

○ 応募作品に著作権などに関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。

○ 同音でも表記方法が異なる場合は、別の作品として取り扱います。

○ 愛称を使用する場合のフォントなどは市に一任するものとします。

〈完成イメージ〉



トピックス

生ごみ処理容器購入補助金制度

家庭から排出される食物のくず（生ごみ）の減量化と、堆肥として資源化を図るため、生ごみ処理容器の設置に対して、購入費の一部を補助します。

【対象者】

- ① 市内に住所を有する人で、市税を完納している人（事業所を除く。）
- ② 自ら所有・管理する家屋・土地に自己負担で設置する人
- ③ 生ごみ処理容器を常に良好な状態で維持管理できる人

【申請書類】

購入した日から3カ月以内に申請書へ必要事項を記入の上、次の書類を添えて申請先へ持参または郵送。

※申請者は世帯主に限ります。

○ 領収書（宛名は世帯主とし、購入品のメーカー名・型式・数量が明記されたもの）

○ 設置後の写真（電力を用いるものの場合のみ）

○ 申請者（世帯主）の市税完納証明書



	補助の基数 (世帯あたり)	補助の金額 (1基あたり)	上限額 (1基あたり)
コンポスト容器等 ※発酵作用を利用する構造のもの、または水分を地中に浸透させる構造のもの	2基まで 申請後3年間は再申請できない	購入費（税込）の1/3 ※100円未満切り捨て	3,000円
電動処理機 ※電力を用いるもので発酵分解作用を利用した構造のもの、または乾燥による減量化が促進される構造のもの	1基まで 申請後6年間は再申請できない	購入費（税込）の1/3 ※1,000円未満切り捨て	20,000円



【応募先・問い合わせ】 浄化センター

☎ 23・1179

FAX 21・8704

✉ jouka-center@city.iga.lg.jp



【申請先・問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20・1050

FAX 20・2575

✉ hakibutsu@city.iga.lg.jp

トピックス

ふるさと応援寄附金

■ふるさと応援寄附金を活用した事業
 いただいた寄附は、さまざまな事業に活用しています。

■寄附の状況

「ふるさとを大切にしたい」「伊賀市の発展に貢献したい」「忍者市を応援したい」という皆さんから、たくさんの寄附をいただきました。

◆寄附金合計

2億2,181万5,005円

◆寄附件数

6,791件

希望する使い道の内訳	
市民の暮らしの「安全・安心」を確保するまちづくり	6,722万6,000円
自立・維持できる「活力」を創出するまちづくり	1,844万5円
未来を担う「人・地域づくり」を推進するまちづくり	4,250万3,000円
自治体におまかせ	9,364万6,000円

(令和2年3月末現在の基金積立額 3億8,354万4,887円)

8,413万268円

寄附を活用した事業（主なもの）

防災基盤、消防施設整備に関する経費	883万円
伊賀鉄道活性化促進、行政バス運行に関する経費	1,420万円
移住・交流推進、地区振興に関する経費	1,771万円
スポーツ活動振興、教育振興に関する経費	1,775万円
特産農産物等振興、集落営農支援、畜産振興に関する経費	1,949万円

■事業者の皆さんへ

市では寄附の拡大を図るため、伊賀市の魅力ある返礼品の発掘・開発に取り組んでいます。お店の自慢の逸品を、ぜひ伊賀市の返礼品としてご登録ください。返礼品の登録は随時受け付けています。

トピックス

「おうちでの過ごし方」見直してみませんか？

外出を控えている高齢者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策として外出をできるだけ控えている人もいると思います。そのような中、高齢者が自身の健康を維持するために「おうちでの過ごし方」が健康を左右する要因の一つになります。運動はもちろんですが、座って姿勢を保持するなど、普段の生活の中でもエネルギーを消費できます。

65歳以上の人の1日の目標歩数は男性が7,000歩、女性が6,000歩です。

下の表を参考に目標達成をめざして「おうちでの過ごし方見直し表」を作ってみましょう。

【おうちでの過ごし方見直し表】作成例

〇月〇日(〇)	
掃除機かけ	1,000
ぞうきんかけ	1,500
洗濯物干し	1,100
草むしり	1,000
入浴	1,000
読書	400
合計	6,000

行動	消費カロリー (Kcal)	歩数換算 (歩)	行動	消費カロリー (Kcal)	歩数換算 (歩)
電気掃除機かけ	33	1,000	草むしり	33	1,000
ぞうきんかけ	49	1,500	入浴	33	1,000
窓ふき	40	1,200	テレビを見る	13	400
洗濯物干し・取り込み	35	1,100	読書	12	400
アイロンかけ	21	650	車の運転	15	450
食事作りと後片付け	27	900	デスクワーク	16	500

出典：オリンピック健康保険組合

※消費カロリーは60kgの人が10分間行った目安です



【問い合わせ】
 ☎ 22・9623 総合政策課
 FAX 22・9672
 ✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】
 ○介護高齢福祉課
 ☎ 22・9634
 ○社三重県作業療法士会
 FAX 26・3050
 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp

水と歴史でつながる 伊賀・山城南・東大和定住自立圏

県境を越えた生活圏



【問い合わせ】 総合政策課
☎ 22-9620 FAX 22-9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

伊賀市は、買い物、医療、仕事、文化、スポーツなど、生活において密接な関係がある京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村と定住自立圏を形成し、住民の皆さんが安心して暮らせる圏域づくりを進めています。

◆生活圏を共有しています

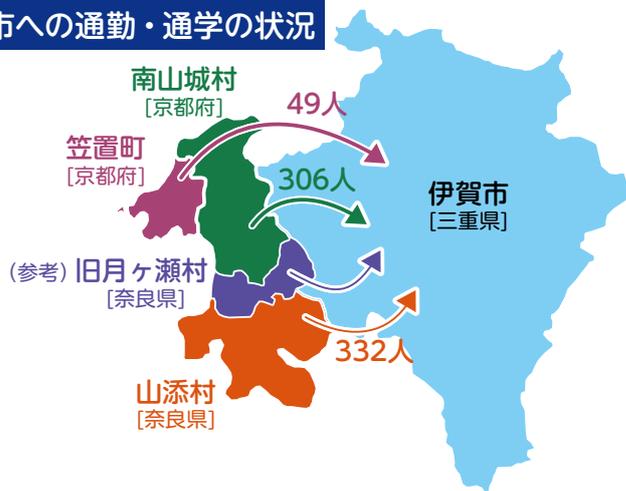
伊賀市への通勤・通学の状況を見ると、笠置町、南山城村、山添村から毎日多くの人通勤・通学しており、日常的に伊賀市を訪れている人から、伊賀市を生活圏としていることがわかります。

◆圏域全体の暮らしを支えています

医療機能面では、圏域住民の安全・安心な暮らしを支えるために、二次救急医療体制の確保に向けて地域医療の充実に努めています。

また、定住自立圏として、それぞれの地域で医療体制を構築している中で、一定割合の受診者を市内の医療機関で受け入れています。

伊賀市への通勤・通学の状況



	伊賀市へ通勤・通学する人	各町村に住む就業者・通学者の総数	伊賀市へ通勤・通学する人の割合
笠置町	49人	599人	8.2%
南山城村	306人	1,201人	25.5%
山添村	332人	1,692人	19.6%
2015 (平成 27) 年国勢調査			
(参考)			
旧月ヶ瀬村	196人	1,136人	17.3%
2000 (平成 12) 年国勢調査			



圏域証を発行しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として全国的に取り組まれた「県外移動の自粛」に伴い、他県では「県外ナンバー狩り」という悪質な嫌がらせが起これ、緊急事態宣言の解除後も嫌がらせを受けるのではないかと不安を抱えている人がいました。

こうした中、普段から京都や奈良ナンバーの車を見



かけることがある伊賀市では、生活圏を共有する者同士で圏域住民の証である「圏域証」を配布し、車のダッシュボードへ提示するなど、活用いただきました。

今後も圏域市町村間でさまざまな取り組みを進め、安心して暮らせる圏域をつくっていきます。

※圏域証は、各市町村窓口で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

伊賀にも空襲があった

今年75回目の終戦記念日を迎えます。アジア・太平洋戦争では、戦地に赴いた兵士だけではなく空襲などによって多くの市民が犠牲となりました。

当時の空襲では、都市部を中心に大量の焼夷弾が投下され、多くの犠牲者が出ましたが、伊賀地域への空襲で特徴的なのは、艦載機による機銃掃射です。その標的の一つとなったのが、交通の大動脈であった鉄道です。

昭和20（1945）年8月8日午前10時頃、伊賀神戸駅を出た列車が、丸山駅近くの鉄橋に差し掛かったところを艦載機に襲われます。混み合っていた列車では、車掌を含む12人が死亡し、重軽傷者も23人に上りました。

死者は丸山駅構内の変電所に安置され、負傷者は岡波病院へと搬送されました。この空襲の1時間前には、名張の美旗駅でも列車を狙った機銃掃射があり、30人の死傷者が出ています。

伊賀地域への空襲は、列車への機銃掃射だけではありません。同年7月27日には、依那古国民学校に爆弾が投下され、校舎が破壊されました。幸い人命に関わる被害はありません

でしたが、攻撃は児童が下校してわずか1時間後のことでした。

このような空襲に備えるため、各所に敵機の襲来を監視する防空監視哨が設けられます。敵機発見の報告があると、空襲警報が発令され、灯火管制や防空壕への避難が行われました。

柘植町の成田山不動尊には、現在も監視哨の基礎部分が残され、近くには花こう岩を大砲のように加工した石製品が横たわっています。用途や設置場所は不明ですが、敵機を威嚇するための偽装砲だったと考えられています。

節目の終戦記念日にあたり、戦争による犠牲者の冥福を祈るとともに、二度と伊賀の空に空襲警報を鳴り響かせないことを誓いたいと思います。



▲成田山不動尊の石製大砲

文化財課歴史資料係

☎ 52・4380 FAX 52・4381

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

子どもとのコミュニケーション ー人事課ー

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年は小中学校の休校や保育園の登園自粛などがありました。子どもたちは、友だちと直接会話をする機会が減った時期だったのではないかと思います。反対に、家で過ごす時間は大幅に増えました。いつもよりも子どもとたくさん話すことができたという家庭もあれば、子どもがゲームやスマートフォンばかり触っていて、いつも通りだったという家庭もあったかもしれません。

私は、子どもとの何気ない会話が子どもの自信に大きくつながることがあるなと感じるときがあります。できたこと、頑張ったことに対して「よくできたね。よく頑張ったね。」と素直に伝えると子どもは嬉しそうな笑顔を見せてくれます。その様子を見て、子どもは褒められたことがきっかけで、もっと頑張ろう、他にも何かできるかなと思うようになるのだなと感じます。

反対に子どもとの会話が少なくなると、さまざまな食い違いが起こってきます。「ランドセルの色を勝手に決めてしまった」、「子どもの着たい服を勝手に決めてしまった」、「子どもの持ち物を勝手に捨ててしまった」、「子どもの主張を聞かず頭ごなしに叱ってしまった」。これらは、すべてコミュニケーション不足が引き起こす問題であると思います。このように良くも悪くも、コミュニケーションには大きな力があります。私たちは知らず知らずのうちに子どもの権利を奪っていることもあるかもしれないのです。

お互いを理解するためにコミュニケーションを意識することは、子どもの成長を見守る上でとても大切なことです。そしてこれは人権問題解決の第1歩にもつながることだと思います。皆さんも、改めてコミュニケーションの大切さについて考えてみませんか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



伊賀市ミュージアム
青山讃頌舎 だより



6月にオープンした伊賀市で初の美術作品専用の展示施設「ミュージアム青山讃頌舎」。夏の企画展は『伊賀焼今昔』です。

伊賀焼は国指定の伝統工芸品で、古くは奈良時代に始まったといわれる日本文化を代表する古陶です。

今回は、桃山時代の伊賀焼から現代の伊賀焼作家たちの作品までを同時に楽しめる展覧会を企画しました。さまざまな伊賀焼をご堪能ください。

【開催期間】 8月8日(土)～30日(日)

午前10時～午後4時30分

【休館日】 毎週火曜日

【観覧料】 300円(高校生以下は無料)

※8月24日(月)～30日(日)は観覧無料です。

【問い合わせ】

○文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

○ミュージアム青山讃頌舎 ☎ 52-2100

忍者線(伊賀線) だより



ネーミングライツ(副駅名)の取り組み

伊賀線経営改善のための「鉄道事業再構築実施計画」に、赤字運営から脱却するための施策の1つとして、「駅に対するネーミングライツ(副駅名)」の取り組みが企画されています。これは企業や商業施設が広告料を負担することで、既存駅の副駅名として自身の企業名などを駅名看板などに掲示することができるというものです。取り組みの詳細やご相談については、伊賀鉄道㈱までお問い合わせください。



【問い合わせ】 ○伊賀鉄道㈱ ☎ 21-0863

○交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手洗いの徹底・自宅での検温・マスクの着用をお願いします。

甲賀市

亀山市

～ドラマの感動を再び～ テレビドラマの世界展

旧信楽伝統産業会館では、企画展「テレビドラマの世界 ～スカーレットの舞台 甲賀市信楽～」を開催しています。



女性陶芸家川原喜美子の波乱万丈の半生を描いた連続テレビ小説「スカーレット」の収録で実際に使用した穴窯や、「かわはら工房」の撮影用セットをはじめ、衣装や小道具などを展示しています。

▲まるごと移築されたかわはら工房

入場は無料ですので、ぜひお越しいただき、ドラマの感動を再び味わってください。

【開館時間】 午前9時～午後5時(水曜休館)

【ところ】 旧信楽伝統産業会館
(滋賀県甲賀市信楽町長野 1142)

【問い合わせ】 テレビドラマの世界展(直通)
☎ 0748-70-2466

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

～2カ月限定の魅力発信拠点～ 日本武尊・弟橘媛 ゆかりの地PR展示

亀山市では7月1日(水)から8月31日(月)までの2カ月間、津駅前ショーウィンドウを活用したシティプロモーション活動に取り組んでいます。

メインテーマを「遙かなる、時をこえて 亀山市」とし、今年が日本書紀編さん1300年の節目にあたることから、亀山市にゆかりのある日本武尊と弟橘媛の物語をパネルや特大ポスターなどで紹介しています。

屋外からどなたでも自由に見ることができますので、ぜひ一度ご覧ください。



【とき】 8月31日(月)まで

【ところ】 野村證券㈱津支店
(津市羽所町 371)

【問い合わせ】 政策課広報秘書グループ
☎ 0595-84-5021

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

まちかど通信

こどもちゃれんじ教室

6月20日(出)、あやま文化センターで木工教室を行いました。

講師がカンナやのこぎりの使い方を解説したあと、ぞうの形をしたスマホ立てを作りました。

子どもたちはくぎ打ちに苦戦しながらも熱心に作業を進め、スマホ立てを完成させました。

1. 講師がカンナとのこぎりの使い方を説明しました。
2. カンナで削った部分と削っていない部分を触って比べました。
3. 手伝ってもらいながらくぎ打ちに挑戦。
4. 仕上げにサンドペーパーで角を整えました。



日本語ボランティア入門講座

6月20日(出)、伊賀市総合福祉会館で日本語ボランティア入門講座を行いました。伊賀日本語の会テクニカルアドバイザーの船見和秀さんを講師に招き、日本語ボランティアの楽しさや、普段使っている日本語を外国人住民にも理解しやすいように「やさしい日本語」に言い換えるコツなどを学びました。

1. 自身の経験をもとに語る船見さん。
2. 熱心にメモを取る参加者。
3. 例題を参加者同士で話し合いました。
4. 軽快なテンポで講座が進みました。



上野天神堂
三重県伊賀市上野新町二七五ノ二
電話 〇五九五(二)〇六一五

冷やし、広がる、小豆の香

でんぢょうかん

上野ガスグループ

空き家管理サービスはじめました

どんな小さな工事でも お気軽にご相談ください!! ☎0120-234-427

増改築 水回り など 住まいのことならおまかせください!

上野ガスグループ Dream Reform ドリームリフォーム株式会社

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



観光まちづくり企画塾 第2期生募集説明会

6月26日(金)、ハイトピア伊賀で「観光まちづくり企画塾」第2期生募集説明会を開催しました。

観光まちづくり企画塾は、自社で新しい土産物などを開発したいと考える事業者や、それらの企画開発をサポートしたいと考えている人などが集まり、商品やイベントなどを企画し、商品化をめざす取り組みです。参加者は熱心に講師の話聞いていました。

1. 地域おこし企業人でメイン講師の榎フェリシモ 児島永作さん。
2. およそ60人が参加しました。
3. 第1期生たちが学びになったことを語りました。
4. 熱心に質問する参加者。



消防団初任者訓練

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が延期されていた消防団初任者訓練を6月中旬から各分団で行いました。

初任者は「気を付け」や「右向け右」などの集団行動や、消防器具の取り扱いなど、初歩的な技術を学びました。

例年、1日かけて行う訓練を半日に短縮して行い、初任者は熱心に訓練を受けて消防団員として必要となる動作を身に付けました。



1. 初歩的な集団行動を身に付けました。
2. 服装についても指導を受けました。
3. ホースの取り扱いを学ぶ様子。
4. 放水も体験しました。

時計修理
電池交換

国家検定合格
技能士の店

当店には、**時計修理技能士 認定眼鏡士のスペシャリスト**が在籍しております。

メガネ 補聴器 時計 宝石 ブライダルリング

廣井時計眼鏡店

伊賀市上野魚町(銀座一丁目)

TEL 0595-21-0881

24時間録音テープ案内

- 0595-23-2431
- 24時間FAX
- 059-993-0988

メール
●info@yoshida-kt.com

又は、ハガキへ
〒・住所・氏名・電話番号
を明記の上ご応募下さい。

問い合わせは **Ytec**

屋根・外壁塗装の **ワイテック**

☎ 0595-41-0688

〒518-0833 伊賀市緑ヶ丘東町1021

7つの防衛術

失敗しない塗装工事

「失敗しない塗装工事7つの防衛術」を
30名様限定無料進呈

知らないとい損をする小冊子

ちょっと待った!!
塗装工事は
マダするな!!

リフォームに関するトラブルが国民消費者センターの調べでは、2009年度から被害件数が一万件を突破しており、電話相談件数も8年間で約4.5倍にも急増しております。欠陥住宅、手抜きによる塗装工事のトラブルも多い状況です。「大手だから」「知り合いだから」など、安心して頼んだのに失敗した。損をした。などの声もよく聞かれます。これらの被害は、正しい情報を知り、これらを防ぐのです。そこで、当社では、トラブルに巻き込まれないためのポイントをもとめた小冊子「失敗しない塗装工事7つの防衛術」を作成しました。内容は、①見積書の比較の仕方②確実な工事をさせるための魔法の一言③価格のからくりなど、業界突破の真情報も記載。今回は、伊賀市(同業者の方はご遠慮下さい。)

21 広報いが 2020.8

9月の子育てコーナー

子育て特設サイト
伊賀流未来応援の術



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	15日(火)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳 7カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
	29日(火)			
3歳児健診 (3歳6カ月児)	3日(木)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	24日(木)			
乳幼児相談	4日(金)	午前9時30分～11時	いがまち保健福祉センター	
	14日(月)	午前10時～11時	大山田子育て支援センター	
	18日(金)	午前10時～11時	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
		午後1時30分～2時30分		
30日(水)	午前10時～11時	島ヶ原子育て支援センター		

育児相談・栄養相談
※母子健康手帳をご持参ください。
【問い合わせ】
健康推進課 ☎ 22-9653
いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016
青山保健センター ☎ 52-2280

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●子育て包括支援センター ☎ 22-9665 開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	5日(土)	10:00～	親子ふれあいあそび
食育教室もぐもぐ	概ね1歳半以上	11日(金)	10:00～	食育のおはなし(先着10組) ※調理はありません。 ※予約受付：9/4(金) 9:00～
キラキラぶち①	2019年4月～ 9月生まれ	17日(木)	10:00～	からだ育て体操など(先着10組) ※予約受付：9/10(木) 9:00～
ぴよぴよ Baby	0～6カ月	18日(金)	14:30～	親子ふれあいあそびと親子サロン(先着10組) ※予約受付：9/11(金) 9:00～
すくすく Baby	7～11カ月	30日(水)	14:30～	あかちゃん体操と親子サロン(先着10組) ※予約受付：9/23(水) 9:00～
●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)	9:00～	大型遊具遊び
赤ちゃんひろば ミルキィ	今年生まれで 満3カ月以上	16日(水)	10:30～	おんぶ講座(先着10組) ※予約受付：9/7(月)～9/9(水)
おはなしひろば “わくわく”	未就学児	17日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(先着10組) ※予約受付：9/1(火)～9/3(木)
おたんじょう会	9月生まれの 未就学児	28日(月)	10:15～	親子でお祝い(先着10組) ※予約受付：9/14(月)～9/16(水)
●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
ねえ・よんで	未就学児	14日(月)	11:00～	読み聞かせ(先着10組) ※予約受付：9/7(月) 9:00～
わくわくひろば	未就学児	25日(金)	10:00～	絵本講座(先着10組) ※予約受付：9/18(金) 9:00～
●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
元気っ子ひろば	未就園児	11日(金)	10:00～	ふれあい体操とストレッチ(先着10組) ※予約受付：8/19(水)～
みんなあつまれ!	未就園児	15日(火)	10:30～	絵本を楽しもう
ぴよっこエプロン	未就園児 (満2歳～)	17日(木)	10:00～	食育あそび(先着7組) ※調理はありません。 ※予約受付：8/25(火)～
ママのリフレッシュ	未就園児の保護者	30日(水)	10:30～	フラワークラフト(抽選7組) ※予約受付：9/1(火)～9/3(木)



子育て包括支援センター

伊賀市に住所がある就学前児童と保護者の交流・情報交換の場所です。子ども用トイレ・授乳室もあるので安心して過ごしていただけます。広いスペースで遊ぶ滑り台、大きなおうちの大型遊具や型はめパズルボックスが人気です。

初回利用時に利用登録手続きをすれば、2回目以降は受付で氏名を記入するだけで利用できます。

開館日：月～金曜日・第3土曜日（年末年始・祝日を除く）

利用時間：午前9時～午後5時

利用時は検温、手指消毒、マスク着用で、当面の利用時間は1時間程度です。皆様のご協力をお願いします。

地下駐車場や駅前広場駐車場を利用する場合、子育て包括支援センターの利用時間に限定して駐車料金を減免処理しますので、お帰りの際に駐車券をご提示ください。

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
のびっこひろば	未就学児	7日(月)	10:00～	子育てのおはなし(先着10組) ※予約受付：9/1(火)～
えほんとせいさくのひろば	未就学児	18日(金)	1部10:00～ 2部10:45～	読み聞かせ カレンダー作り(先着各10組) ※予約受付：9/8(火)～
おたのしみひろば	未就学児	24日(木)	1部9:30～ 2部10:45～	かわいいうんどうかい(先着各10組) ※予約受付：9/15(火)～
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
おはなし会	未就学児	2日(火)	10:30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ	妊婦・0～1歳	10日(木)	10:30～	からだ遊びと工作など
	2歳～	17日(木)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9:00～14:00				
子育て相談・からだそでて事業	未就学児	13日(日)	10:00～	にんにん体育祭の巻
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10:00～16:00				
すくすくひろば	未就園児	7日(月)・14日(月)・ 28日(月)	10:00～	運動あそび
本とおもちゃルーム「ぐるんぱ」	未就園児	2日(火)・9日(水)・ 16日(水)・23日(水)・ 30日(水)	10:00～	絵本の読み聞かせ
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12:00～17:00				
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定会		9日(水)	9:30～	
離乳食お悩み相談会	6カ月～の親子	30日(水)	10:00～	※予約制(3人)

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。

※参加するときの持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども未来課内）

☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp





《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

司書のおすすめ



■絵本

『でんにゃ』

大塚 健太／作、柴田 ケイコ／絵
 でんにゃは、ねこのでんしゃです。終点の公園に着くまでに、いろんな場所に停車します。魚屋でごはんを食べたり、屋根でお昼寝をしたり、途中で脱線してねずみを追いかけたり。でんしゃになっても、ねこの習性は変わらないようです。

■一般書

『まいにちの季語』

辻 桃子・安部 元氣／著



■児童書

『見つける見分ける鳥の本』

秋山 幸也／著



■一般書

『超リアル戦国武士と忍者の戦い図鑑』

小和田 哲男・山田 雄司／監修

『育ちすぎたタケノコでメンマを作ってみた。』

玉置 標本／著

『今日から自宅がジムになる宅トレ』

坂詰 真二／著

■児童書

『絵でわかる建物の歴史』

エドゥアルド・アルタルリバ他／著

『ぼくたちの緑の星』

小手鞠 るい／作、片山 若子／絵

『教室の日曜日 パンツをはいた宇宙人』

村上 しいこ／作、田中 六大／絵

■絵本

『ぼくは犬や』

ペク ヒナ／作、長谷川 義史／訳

『はぶらしくんです。』

とよた かずひこ／作・絵

『えほんなぞなぞうた』

谷川 俊太郎／文、あべ 弘士／絵

図書館 (室) からのお知らせ

◆おはなしボランティア「きらきら」紹介

おはなしボランティア「きらきら」は、平成18年11月に4人の有志で立ち上げました。読み聞かせを通して、本を読むことの楽しさを伝え、創造性豊かな心を育んでもらうことを目的に活動しています。現在の会員は8人で、毎月第2土曜日に大山田図書室で読み聞かせ会「おはなしたいむ」を開催しています。

また、大山田小学校や大山田子育て支援センターなどでも読み聞かせ会を開催し、楽しい時間を共有しています。読み聞かせ会では、絵本や紙芝居、パネルシアターなどを取り入れ、工夫した読み聞かせをしています。



8月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物 (読み手)
8日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
11日(火) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ
18日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
19日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
22日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
26日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
27日(木) 11:00～	青山図書室	おはなしなあに?

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加者の人数を制限します。

詳しい情報はこちら



IGAMONO
セレクション
伊賀
No.4



白鳳梨

甘くてジューシーな伊賀のブランド梨。寒暖差の激しい伊賀盆地で作られる白鳳梨は、全国的にも珍しい水田で作られます。このような「水田梨」は、水分を多く含むので、みずみずしく肉質が柔らかいのが特徴です。
※「みえの安心食材」に認定。



(農) 白鳳梨生産組合

戦後まもなく梨栽培を始め、法人組合を設立し、平成27年で50周年になりました。時代の流れとともに、栽培者は代わりりしていますが、継続してきた栽培技術と、全国の最新技術を学

び、伊賀地域に合った栽培を行っています。現在は周辺農家17戸で栽培しています。大玉で収穫するため、摘果に気を配り、有機肥料による土づくりも行っています。伊賀全域の販売所で扱っているほか、羽根にある選果所隣の直売所では、食べごろの商品を各種取り揃えています。全国発送も承っています。



【問い合わせ】 商工労働課
22・96669 FAX 22・96695

「ウィークリー伊賀市」でも見られるよ!

【放送期間】

8月3日(月)~9日(日)



小・中学生のためのコラムです

こども広場

ふるさと応援寄附金
「ふるさと応援寄附金」

ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)は、自分の住むまちに税金を納める代わりに、応援したいまちにお金を寄附する制度です。伊賀市でも市外の人からたくさん寄附をいただき、寄附のお礼として伊賀焼や伊賀米などの特産品を送っています。このように、お礼の品を通じて、伊賀市の特産品や産業を全国の人に知ってもらえる貴重な機会になっています。

寄附金はどんなことに使っているの?

皆さんの身近な事業では、
伊賀鉄道やバスの運行に関すること
学校給食やスポーツ活動に関すること
などに活用しています。

伊賀市への応援メッセージ

子どもが忍者が大好きで旅行の際に伺いました。これからも、忍者に力をいれて、盛り上げてください! (神奈川県)
以前食べた、伊賀牛が美味しくて感動しました。忍者の里、応援しています。(東京都)

母のふるさとです。子どもの教育に使っ

てください。(東京都)

ほかにたくさん応援メッセージが届いています。これからもふるさと納税を通じて全国に伊賀市のファンを増やしていきたいと思っています。

【問い合わせ】 総合政策課

22・96663 FAX 22・96722



いがオレンジカフェ



認知症の人やそのご家族、認知症に関心のある人、地域の人など、どなたでも参加していただけるカフェです。

※飲食費のみ自己負担です。

【と き】

8月11日(火)

午前10時～正午

※午前10時30分から健康体操や脳トレなどのミニイベントを行います。

【ところ】

伊賀シルバーケア豊壽園
(久米町872-1)

【問い合わせ】

地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症講演会



【と き】

8月30日(日)

午後1時30分～3時30分
(開場：午後1時)

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

対談：若年性認知症になっても笑顔のまま

講師：borderless-with dementia-
若年性認知症当事者
山田 真由美さん

講演：認知症になっても暮らしやすいまちづくり

講師：社会福祉士 鬼頭 史樹さん
※手話通訳・ヒアリンググループがあります。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 8月25日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

本庁舎 2階会議室 201

【料 金】 200円

(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

がん患者と家族の方の おしゃべりサロン in 伊賀



同じ病気の話の話を聴いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。

【と き】

9月3日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀
4階 ミーティングルーム

【対象者】

がん患者・家族など

【問い合わせ】

- 三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
- 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



インターネット公売

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

※せり売り・入札方式

◆市ホームページ掲載開始日時

8月13日(木) 午後4時

◆参加申込期限

8月31日(月) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

脳の健康チェック (もの忘れ相談)



もの忘れを早期に発見するため、もの忘れ相談プログラムによる脳の健康チェックを行います。保健師による相談もあります。

※過去に受けたことがある人は、6カ月以上の期間を開けて受けることをお勧めします。

【と き】

8月26日(水)

午前10時～11時30分

【ところ】

いがまち公民館 ホール

【問い合わせ】

地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

三重とこわか国体

開催まであと **420** 日

ボランティア・
協賛募集中

【問い合わせ】 国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102

特別定額給付金

申請はお済みですか？

申請期限
迫る！

9月4日まで

※当日消印有効

1人10万円の給付金は、申請期限を過ぎると給付されません。

【問い合わせ】 給付金室 ☎ 22-9674

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

お盆の歯科診療



休診日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときは次の歯科医院で診察を受けることができます。

※受診する前に電話で確認し、健康保険証などを忘れず持参してください。

【とき・ところ】

診療時間：午前9時～午後5時

○ 8月13日(木)

ばんば歯科医院 (新堂 1276-1)

☎ 45-1008

○ 8月15日(土)

ふくち歯科クリニック

(ゆめが丘 2-20-14)

☎ 22-2134

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

みんないっしょに英語であそぼう!



英語に触れながら歌や工作などを楽しみませんか。

【とき】 10月9日(金)、11月13日(金)、12月4日(金)、1月8日(金)、3月5日(金)

※すべて午前10時30分～11時30分

【ところ】 大山田公民館

【講師】 黒木 美智子さん

【対象者】

市内在住の未就園児とその保護者

【定員】 25組

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込期限】 9月30日(水)

【申込先・問い合わせ】 大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

☐ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

お薬手帳を1冊にまとめましょう

お薬手帳

飲んでる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

特別障害者手当・障害児福祉手当



◆特別障害者手当

【対象者】

20歳以上で、身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の人。

【支給額】

月額 27,350円

※次に該当する場合は支給しません。

○施設に入所している。

○病院や診療所に3カ月以上継続して入院している。

○本人とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得がある。

◆障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満で、身体・知的・精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護が必要な人。

【支給額】

月額 14,880円

※次に該当する場合は支給しません。

○障がいを支給事由とする年金を受けている。

○施設に入所している。

○本人とその扶養義務者に一定額以上の所得がある。

◆認定を受けるには

本人(障がい児の場合は保護者)からの請求により認定されます。障がいの状態については、提出いただく診断書などで審査します。

◆現況届の提出が必要です

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届の提出が必要です。

対象者に必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出しないと、引き続き手当を受けることができません。

【提出期間】

8月12日(水)～9月11日(金)

【問い合わせ】

○障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

☐ shougai@city.iga.lg.jp

○各支所住民福祉課

肺がん検診・結核健診のお知らせ



今年度から受診には申し込みが必要になりました。

希望する人は電話で申し込んでください。

【とき・ところ】

いずれも午前9時～11時、午後1時～3時

○ 8月18日(火) ※午後のみ

いがまち保健福祉センター

○ 8月19日(水)

総合福祉会館

○ 8月21日(金)

青山保健センター

○ 8月28日(金)

大山田農村環境改善センター

○ 8月31日(月)

上野東部地区市民センター

○ 9月1日(火)

ゆめぼりすセンター

○ 9月4日(金) ※午後のみ

島ヶ原支所

○ 9月9日(水)

いがまち保健福祉センター

○ 9月10日(木)

ゆめぼりすセンター

【内容】

胸部レントゲン検査

【対象者】

○肺がん検診 40歳以上

○結核健診 65歳以上

※定員になり次第締め切ります。

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 伊賀地域でいう丁稚羊羹とは、一般にいうどのような種類のものを指す？

- ①蒸し羊羹
- ②水羊羹
- ③栗入り羊羹
- ④落雁

(答えは33ページ)

桃青の丘幼稚園 入園説明会



【と き】

9月5日(出)
午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)

【ところ】

桃青の丘幼稚園

【内 容】

○幼稚園での1日の生活について
○保護者体験談 など
※託児を希望する人は、8月20日
(木)～31日(月)の間に電話で申し込
んでください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770 FAX 26-5771

中学校卒業程度認定試験



【対 象】 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

【と き】 10月22日(木)

午前10時～午後3時40分

【ところ】 三重県合同ビル (津市栄町一丁目891)

【科 目】 国語・社会・数学・理科・
外国語(英語)

【願書受付期限】

9月4日(金)

※消印有効

【問い合わせ】

三重県教育委員会事務局
高校教育課キャリア教育班
☎ 059-224-2913
FAX 059-224-3023

本をお譲りします



青山図書室は、移転準備のため蔵書数を減らしています。除籍した本や雑誌、寄贈いただいた本をお譲りします。ぜひご活用ください。

なお、事前予約や書名の案内はできません。

【と き】 8月4日(火)～

※なくなり次第終了します。

【ところ】 青山公民館ロビー

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

離乳食教室



【と き】

9月8日(火)
午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

離乳食前期(1～2回食)の話・
離乳食の調理

【持ち物】

母子手帳・筆記用具・エプロン・
三角巾・手ふきタオル・託児に必要なおもちゃやおむつなど

【定 員】

先着6人

【申込方法】

住所・参加する保護者と子どもの
氏名・生年月日・電話番号・託児希
望の有無を下記まで。

【申込開始日】

8月19日(水)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653
FAX 22-9666



ウェルカムベビー教室



【と き】

9月6日(日)
①午前9時30分～10時30分
②午前11時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

妊婦体験・沐浴体験・妊婦相談・
育児相談など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【定 員】 各回先着8組

【申込方法】

住所・氏名・電話番号・出産予定
日・同伴者の有無を下記まで。

【申込期間】

8月11日(火)～9月4日(金)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当の 現況届の提出を忘れずに



児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届、所得状況届の提出が必要です。

8月上旬に届く通知を確認してください。

◆児童扶養手当現況届

提出時に内容の確認などが必要になりますので、必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

【提出期間】

8月3日(月)～31日(月)
※土・日曜日、祝日を除く。
※提出がない場合は、11月分以降の手当が受けられません。

◆特別児童扶養手当所得状況届

こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

【提出期間】

8月12日(水)～9月11日(金)
※土・日曜日を除く。
※提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられません。

※いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

※子育て包括支援センター(ハイトピア伊賀)では受け付けできません。

【問い合わせ】

こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

ひとり親世帯 臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症により影響を受けたひとり親世帯に対して給付します。

【内 容】

令和2年6月分の児童扶養手当受給世帯には1世帯につき5万円(第2子以降、ひとりにつき3万円の加算)を申請することなく給付します。

また、収入が減少したひとり親世帯等に対しても給付がありますのでお問い合わせください。

【問い合わせ】

こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

人権啓発パネル展



◆青山公民館 人権啓発パネル展

- ①「原爆と人間展」
- ②「全国中学生人権作文コンテスト 優秀作品パネル展示Ⅰ」

【とき】

- ①8月1日(土)～16日(日)
- ②8月4日(火)～9月3日(木)

【ところ】 青山公民館 1階ロビー

◆人権政策課 人権啓発パネル展

「平和を求めて」
「2019年度 中学生広島遣報告」

【とき】

8月3日(月)～28日(金)

【ところ】 本庁舎3階

◆島ヶ原会館 人権パネル展

「非核平和」

【とき】

8月3日(月)～21日(金)

【ところ】 島ヶ原支所 ロビー
(島ヶ原支所と共催)

◆寺田市民館 じんけんパネル展

「原爆展」

【とき】

8月3日(月)～28日(金)

※開館延長日 11日(火)・18日(火)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室

◆いがまち人権パネル展

「原爆と人間」

【とき】

8月4日(火)～20日(木)

※開館延長日 6日(木)

【ところ】

いがまち人権センター

◆生涯学習課 パネル展

「人権「気づき」パネル こんなときどうしますか？」
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

【とき】

8月4日(火)～31日(月)

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階

【問い合わせ】

人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9684

パーク&バスライド シニアラーニング



加齢による運動機能や身体の変化に気づき、より安全な運転につなげるため、実車や運転シミュレーターなどを活用した体験・実践型の交通安全研修「パーク&バスライドシニアラーニング」を開催します。研修会場へは市が送迎します。

【とき】 10月5日(月)

午後1時30分～4時

【ところ】

三重県交通安全研修センター
(津市垂水 2566)

【集合】 市営城北駐車場 正午

※昼食はお済ませください。

【対象者】 市内在住の65歳以上で車を運転する人

【定員】 先着8人

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込期間】

8月11日(火)～9月10日(木)
午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

女性のためのエンパワメント講座



【とき】

9月15日(火) 午後7時～9時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

○テーマ：思いを形にする交渉術
職場や地域などで自分の思いを実現するために必要な交渉の手法について、ワークショップを通して学びます。

【講師】

(一財)大阪府男女共同参画推進財団
事業専門職 福嶋 由里子さん

【対象者】 市内在住・在勤の女性

【定員】 先着20人

【申込方法】 住所・氏名・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】 8月6日(木)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター
☎ 22-9632 FAX 22-9666
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

点訳ボランティア養成講習会受講者募集



点字の読み方から点訳の基礎知識を習得(初級編)します。講習会終了後、引き続き通信制による個別講習(中級編)を実施します。

【とき】 9月10日～11月12日までの毎週木曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】

上野点字図書館
(上野寺町 1184-2)

【対象者】

- 点訳を初めて学ぶ18歳～60歳くらいまでの人
- 受講後に点訳ボランティアとして活動できる人
- Windowsパソコンを所有し、基本的な操作ができる人

【定員】 先着5人

【申込方法】 電話

【申込期間】

8月17日(月)～28日(金)

【申込先・問い合わせ】

- 上野点字図書館
☎ 23-1141 (日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)
- 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

法テラス法律相談会



【とき】

8月19日(火) 午後1時～4時

【ところ】 本庁舎 2階相談室3

【定員】 先着6人

【申込方法】 電話

【申込期限】 8月17日(月) 午後5時
※次回の開催は10月21日(火)です。

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター
三重地方事務所(法テラス)
☎ 050-3383-5470

ご意見をお聞かせください

広報いが・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

第2回 おおやまだ人権 大学講座 in ライトピア



【と き】 8月18日(火)
午後7時30分～9時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【内容】

○演題：LGBTと多様性 ～虹色に輝くまちづくりを目指して～

○講師：(一社) ELLY 佐野 滉亮さん

【申込方法】 講演当日までに氏名・電話番号を下記まで。

【申込先・問い合わせ】

ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

✉ raitopia@city.iga.lg.jp

“うえのまちのええとこ” フォトコンテスト



うえのまちまちづくり協議会では、あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。

「古き良きまちなみ」や「まちに集う人の息づかい」などを撮影してみませんか。

入選者には賞品があります。

【応募方法】

写真に応募票を添付して郵送または持参してください。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレットは中心市街地推進課・各支所・各公民館・各地区市民センターにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【応募期限】

令和3年2月1日(月)

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

上野丸之内500

ライトピア伊賀 2階

うえのまちまちづくり協議会事務局
(中心市街地推進課内)

☎ 22-9825 FAX 22-9628

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

おとこの料理教室



ふわふわだし巻き卵の作り方 ～秋の味覚を添えて～

【と き】 10月3日(出)

午前10時～午後1時

【ところ】

ライトピア伊賀 4階調理実習室

【内容】 大切な人と笑顔で過ごすため、簡単で美味しい料理に挑戦しましょう。

メニュー：キノコの味ご飯・豚バラ肉の角煮・だし巻き卵・白菜のごま酢和え

【講師】 松永 啓子さん

【持ち物】 米1合・エプロン・三角巾・マスク

【対象者】

市内在住の料理初心者の男性

【料金】 500円

【定員】 先着12人

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】 8月6日(休)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

創業スクール2020



【と き】

9月19日・26日、10月3日・10日・17日

※すべて土曜日、午前9時30分～午後4時30分

【ところ】

ゆめテクノ伊賀テクノホール

(ゆめが丘一丁目3-3)

【内容】 創業を成功させるポイントなど開業基礎知識の習得とビジネスプラン作成

【対象者】 伊賀地域で創業を考えている人・創業して間もない人

【料金】 5,000円

【定員】 先着20人

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を電話またはファックスで下記まで。

【申込期限】 9月8日(火)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

シルバーで保育体験



就業するときに役立つように、保育の現場で就業体験をします。

【と き】

8月28日(金) 午前9時～正午

【ところ】 しろなみ保育所

【対象者】

市内在住の60歳以上の人で、シルバー人材センターに入会し、就業を希望する人

【定員】 10人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を電話またはファックスで下記まで。

【申込期限】 8月14日(金)

【申込先・問い合わせ】

(公社)伊賀市シルバー人材センター

☎ 24-5800 FAX 23-2040

調理のきほん講習



就業するときに役立つように、調理の分野での就業をめざすための講習です。

【と き】

9月8日(火)～11日(金)の4日間

午前9時30分～午後5時

【ところ】 上野ガス株式会社

(上野茅町2668-1 フラム)

【対象者】

市内在住の60歳以上の人で、シルバー人材センターに入会し、就業を希望する人と1年間就業をしていない会員。

【定員】 10人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を電話またはファックスで下記まで。

【申込期限】 8月25日(火)

【申込先・問い合わせ】

(公社)伊賀市シルバー人材センター

☎ 24-5800 FAX 23-2040

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

言語聴覚士・歯科衛生士募集



【募集人数】 各1人

【応募資格】

- 言語聴覚士：昭和56年4月2日以降生まれで、言語聴覚士免許を持っている人または令和3年3月末までに取得見込みの人
- 歯科衛生士：昭和46年4月2日以降生まれで、歯科衛生士免許を持っている人または令和3年3月末までに取得見込みの人

【勤務条件・賃金】

市の条例・規則に定めるところによります。

【勤務場所】

上野総合市民病院

【応募方法】

病院総務課にある「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を持参または郵送で下記まで。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 作文・面接

○試験日：9月4日(金)

※時間など詳細は応募した人に後日お知らせします。

○採用予定日：令和3年4月1日(休)

【応募期限】

8月21日(金) 午後5時15分

※必着

※郵送の場合、簡易書留で送付してください。

【問い合わせ】

上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-2268

☒ byouin-soumu@city.iga.lg.jp

スポーツ推進審議会委員募集



スポーツ施設や設備の整備、スポーツ事業の実施や奨励に関する事など、スポーツに関する重要事項について調査、審議いただける委員を募集します。

【募集人数】 3人以内

【応募資格】 市内在住の満20歳以上70歳未満の人

※市議会議員・市職員は除く。

【開催回数】 年4回程度

【任期】 2年

(9月1日～令和4年8月31日)

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募用紙をEメール・郵送・持参のいずれかで下記まで。

応募用紙は、スポーツ振興課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【選考方法】

作文審査(応募の動機、委員の構成比率などを考慮して選考します。) ※選考結果は、応募者全員に通知します。

【応募期限】 8月21日(金)必着

※Eメールは午後5時受信分まで

【応募先・問い合わせ】

スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

☒ sports@city.iga.lg.jp

子ども人権110番強化週間



学校でのいじめや家庭内での児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

【とき】 8月28日(金)～9月3日(休)
平 日：午前8時30分～午後7時
土・日：午前10時～午後5時

【相談先電話番号】

☎ 0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル)

【問い合わせ】

○津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

FAX 059-213-3319

○人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

人権政策審議会委員募集



市の人権政策や、あらゆる差別の撤廃、人権擁護に関する事を調査・審議していただける委員を募集します。

【募集人数】 1人

【応募資格】

次の条件をすべて満たす人

- 市内在住で満20歳以上
- 市が設置する他の審議会・その他附属機関の委員でない人
- ※市議会議員・市職員は除く。

【開催回数】

年2～4回程度(平日の昼間)

【任期】 委嘱の日から2年間

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 人権が尊重される社会づくりについての提言や自分の役割などを、400字以上800字以内(様式は自由)にまとめ、応募用紙とあわせて、郵送・Eメール・持参のいずれかで下記まで。

応募用紙は、人権政策課、各支所振興課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【選考方法】

作文審査・面接(面接の日程などは、後日お知らせします。)

委員の構成比率などを考慮して決定し、選考結果を本人に通知します。

【応募期限】

9月30日(水) ※消印有効

【応募先・問い合わせ】

人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

☒ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

「見守り安心シール」をご存じですか?



このシールを貼っている人が困っていたら、正面からやさしく声をかけてください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課

☎ 22-9634 FAX 26-3950

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

☒ kikikanri@city.iga.lg.jp

地域福祉計画策定のための タウンミーティング



市では、すべての人が安心して生活するための福祉の総合的な計画である「第4次伊賀市地域福祉計画」を策定するため、タウンミーティングを開催します。

タウンミーティングでは、伊賀市の現状や今後取り組んでいかなければならないことなどをお伝えしながら、「どうすれば住みやすいまちになるか」を話し合います。

【とき・ところ】

- ① 8月29日(土)
阿山保健福祉センター
 - ② 9月1日(火) 伊賀市総合福祉会館
 - ③ 9月7日(月) 島ヶ原会館
 - ④ 9月8日(火)
いがまち保健福祉センター
 - ⑤ 9月11日(金)
大山田農村環境改善センター
 - ⑥ 9月13日(日) ハイピア伊賀
 - ⑦ 9月14日(月) 青山福祉センター
- ※午後7時～8時30分

①、⑥は午後2時～3時30分

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673
✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

お詫びと訂正



広報いが7月号31ページに掲載した「人権擁護委員の委嘱」の記事の冒頭に内容とは関係のない文章が入っておりました。お詫びいたします。

【問い合わせ】

人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9684

「ヘルプマーク」を知っていますか？
援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

9月10日は「下水道の日」



下水道は、私たちが日頃使用する洗濯機・風呂・台所・トイレの汚れた水を、下水道管を通して下水処理場へ運び、微生物などの働きを利用して、きれいな水にして自然に還元しています。

また雨が降ったときには、雨水を速やかに川などに流し、浸水からまちを守っています。

このように下水道は、私たちの快適で衛生的な生活を確保するとともに、河川など公共用水域の水質保全に大きな役割を担っています。

その下水道施設を長く、快適にお使いいただくため、次のことを守ってください。

- 油を流さない。
- 自然にやさしい洗剤を使う。
- 髪の毛など、水に溶けず排水管が詰まるようなものを流さない。

最近、水に溶けない物が下水道管に詰まり、下水道施設が故障することがたびたび起きています。

「下水道の日」を機会に、一人ひとりが心がけましょう。

【問い合わせ】

上下水道部下水道課
☎ 24-2137 FAX 24-2138

桃青の丘幼稚園 教育実習生募集



【申込期間】 随時

※同時期に受け入れる人数には限りがあります。希望時期が決まり次第、連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770 FAX 26-5771

市有地の売払い・ 一時貸付物件の案内



市では、事業で利用・活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

管財課
☎ 22-9610 FAX 24-2440

菜の花（ナタネ）を 栽培しませんか



市では、環境にやさしい農業の実践と資源循環型社会の構築をめざし、菜の花プロジェクトを推進しています。また、このプロジェクトから生まれた伊賀産菜種油に「七の花」と名前をつけて地域の特産物としています。

菜の花の栽培面積を拡大し、遊休農地などを解消するため、希望者に搾油用・景観用の菜の花の種子を配布します。

菜の花の栽培方法について、詳しくはお問い合わせください。

～菜の花プロジェクト～

地域内に資源循環の輪を創ることで地域の活性化をめざす活動です。

- ① 菜の花を栽培する。
- ② 菜種油を生産する。（地産地消、地域の特産物）
- ③ 使い終わった油（廃食油）を原料にしてバイオディーゼル燃料を製造する。
- ④ バイオディーゼル燃料を農業機械などに利用して、菜の花を栽培する。

【申込方法】

申請書に播種予定ほ場の地名・地番・面積を記入し、位置図を添付して持参または郵送。

【申込期間】

9月2日(水)～30日(水)

【申込先・問い合わせ】

農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715
✉ nourin@city.iga.lg.jp



行政だよ！

「ウィークリー伊賀市」

市政情報をお伝えしています。ケーブルテレビ17チャンネル（青山は204チャンネル）・地上デジタル放送121チャンネルで放送中です。

番組表は、各支所（上野支所を除く）・各子育て支援センターで配布しているほか、右の2次元コードからもご確認いただけます。



※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

伊賀市長選挙の日程



11月20日任期満了による伊賀市長選挙を次のとおり執行します。投票などについて詳しくは、広報いが10月号でお知らせします。

【投票日】 11月8日(日)

【告示日】 11月1日(日)

○立候補書類届出会場

上野西小学校体育館

○受付時間

午前8時30分～午後5時

【立候補予定者説明会】

立候補を予定している人の事務手続きなどを説明します。なお、当日は会場の都合により各陣営3人までの参加とします。

○と き：9月28日(月)

午後2時～

(受付：午後1時30分～)

○ところ：

本庁舎 2階会議室 202・203

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

☎ 22-9601 FAX 24-2440

「マイ・ストーリー伊賀」作品募集



【作品形式】

物 語：伊賀をテーマにした創作

エッセイ：思い出の伊賀、伊賀に生きる、想像の伊賀などを題材にしたもの

※「伊賀」とは現在の伊賀市、名張市を含む旧伊賀の国地域をさします。

【部 門】

①小学生の部 ②中高生の部

③一般の部

【字 数】

① 400字詰原稿用紙3枚程度

②③ 400字詰原稿用紙5枚程度

【応募期限】 10月31日(土)

※応募規定・応募方法について詳しくは市ホームページをご覧ください。くかお問い合わせください。

【審査員】

作家・伊藤たかみさん、他3人

【発 表】

令和3年2月下旬予定

【応募先・問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

✉ bunka@city.iga.lg.jp

男女共同参画人材バンクの登録



男女共同参画人材バンクは、あらゆる分野で、男女が性別に関わらず参画できるよう支援するために、さまざまな能力や資格を持つ人材を登録しています。

各種審議会などの委員や地域での講演会の講師など、登録している人が男女共同参画の視点から活躍できる場を提供します。

【登録できる人】

市内に在住・在勤または、団体の活動拠点がある人で次のいずれかに該当する人。

○市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる人。

○さまざまな分野で専門的な知識や活動実績のある人、有識者や資格保有者。

○男女共同参画社会実現に関心がある人。

【申込方法】

男女共同参画センターにある申請書に必要事項を記入の上、下記まで。

申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

恒久平和を祈念し 黙とうをお願いします



市では、恒久平和を願い、広島市と長崎市への原爆投下時刻と全国戦没者追悼式の日の正午にサイレンを鳴らします。

このサイレンを合図に、原爆や戦争の犠牲となられた方々の冥福をお祈りし、永久に平和が確立されることを願い、1分間の黙とうを捧げたいと思います。皆さんのご賛同をお願いします。

【サイレンの吹鳴時刻】

8月6日(木) 午前8時15分

8月9日(日) 午前11時2分

8月15日(土) 正午

【問い合わせ】

○人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

○医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

義援金 受け入れ状況



【義援金総額】 ※6月末現在

○東日本大震災

64,633,476円

○熊本地震災害

627,872円

○平成29年7月5日からの大雨災害

49,666円

○バングラデシュ南部避難民

54,089円

○平成30年7月豪雨災害

290,975円

○令和元年8月豪雨災害

21,067円

○令和元年台風第15号千葉県災害

125,636円

○令和元年台風第19号災害

143,700円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

○本庁舎 1階ロビー

○各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

防災行政無線の試験放送



「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の訓練のため、市内一斉に試験放送します。

【と き】 8月5日(水) 午前11時

【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです。」

×3

「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

＼27ページの答え／

②水羊羹

伊賀地域と滋賀県甲賀市信楽町などでは「水羊羹」のようなものを指します。京都などでは蒸し羊羹を指しますので、お買い求めの際にはご注意ください。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

認知症と MRI 検査

認知症は脳の老化?

誰でも年齢とともに、もの覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした「もの忘れ」は脳の老化によるものです。

しかし、認知症は「老化によるもの忘れ」とは違い神経細胞が壊れるために起こる症状や状態をいいます。そして、認知症が進行すると、だんだんと理解する力や判断する力がなくなって、社会生活や日常生活に支障が出てくるようになります。

認知症のうち、およそ半数はアルツハイマー型認知症 (AD) で、次に多いのがレビー小体型認知症 (DLB)、そして血管性認知症 (VaD) と続きます。

認知症は早期発見できるの?

脳の中の海馬という部分は記憶に関与していて AD では海馬の萎縮が目立ち、DLB では後頭葉の血流低下がみられることがあります。

そこで、MRI (磁気共鳴画像) で撮影した脳の画像情報をもとに海馬付近などの萎縮の度合いを、脳萎縮評価支援システム (VSRAD) で解析していま

す。VSRAD を用いると早期 AD を 80% 以上の確率で診断できます。

そのほか、認知症の MRI 撮影時に診断を更に確実にするために、脳血流や微小出血もみていきます。認知症の種類により脳血流の低下する部位が異なるため、脳血流の低下からも認知症の種類を絞り込むことが可能です。微小出血も認知症の原因となり、これも MRI で詳しく調べています。

VSRAD の結果はあくまでも診断支援ですので、認知症は画像所見と臨床所見を総合して診断をしています。

「食べた物を思い出せない」のではなく、「食べたこと自体を覚えていない」ことがあるなどの症状で思い当たることはありませんか? 気になる人は、医師にご相談ください。

(上野総合市民病院 放射線技術課 川森 秀雄)



伊賀市 若者会議 だより



6月7日に第2期伊賀市若者会議のキックオフミーティングを開催し、WEB参加を含め33人が参加しました。今回はキックオフに参加したメンバーの意気込みを一部ご紹介します。

「新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていたキックオフに参加することができ、やっと新たなスタートを切ることができました。キックオフで新しいメンバーと交流して刺激を受けたので、これからはいろいろな事を学び、また、いろいろな人と出会いながら伊賀市の魅力をもっと市内外に発信していければと思っています。」

「伊賀市を盛り上げたいと思って集まる同世代がとても多いことに驚き、伊賀市がとても魅力的なのだと再確認できました。私は伊賀市の若者文化をもっと盛り上げたいです。若者文化が盛んだと、自分たちが歳を重ねたときに、過去をポジティブに誇りをもって振り返ることができると思います。大人

が誇りを持てば、次世代へとその想いは伝わっていくはずですよ。特に私は音楽をするので音楽文化を盛り上げる活動に取り組み、それだけではなく未来の伊賀市の力になれるような活動を行いたいです。」

「同級生が次々と県外に転出し、私は地域での人との繋がりが少なくなっていました。そんな中、若者会議の存在を知り、自身の繋がりを広げるとともに、活動を通じて伊賀市の魅力をもっと知りたい、もっと魅力的なまちにしたいと思い参加しました。キックオフを終えて、メンバーそれぞれの伊賀市に対する気持ちや熱意は一緒なのだと感じました。私は若者会議で3つ取り組みたいことがあります。1つは体験型子ども向けイベントを作ること、2つ目は大人向けのバルイベントを作ること、3つ目が伊賀の材料をつかった美容関連商品を作ることです。これからの出会いの中で、私が取り組みたいことは変わっていくかもしれません。そんな新しい出会いを楽しみにしながら、この活動を通じて伊賀市をもっと盛り上げていきたいです。」

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9623

FAX 22-9672 ✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

9月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ／備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。	10日(木)	13:30～16:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 9/3 8:30～受付 ※先着8人	22-9638
	24日(木)		本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 9/17 8:30～受付 ※先着8人	22-9638
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	9日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(8/24～9/4) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	9日(水)	13:30～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課	22-9638
	18日(金)		大山田福祉センター 相談室	大山田支所住民福祉課	47-1152
人権相談(人権擁護委員)	17日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室 3	人権政策課	22-9683
	18日(金)		大山田福祉センター 相談室	大山田支所振興課	47-1150
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	23日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期間(8/27～9/18) ※先着5人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	11日(金)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期限(9/9) ※先着4人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	2日(水)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所 ※受付期限(8/26)	059-228-9112
	18日(金)			津年金事務所 ※受付期限(9/11)	
緑(園芸)の相談	14日(月)	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための行政書士相談 ※予約制	13日(日)	13:30～16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	30日(水)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	25日(金)	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	3日(木)	13:30～15:00	いがまち人権センター	シルバー人材センター	24-5800
	17日(木) ※予約制	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ		

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電話	相談内容	問い合わせ	電話
こどもの発達相談	こども発達支援センター	22-9627	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
女性相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
消費生活相談	市民生活課	22-9626	青少年相談	青少年センター	24-3251
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
			人権相談	人権政策課	22-9683

いがとこわか通信 vol.11

～三重とこわか国体をもっと知ろう～

競技会場はこんなところ！ ～三重県立ゆめドームうえの 編～

しのぶ：今日は、三重とこわか国体で伊賀市開催競技会場になっている三重県立ゆめドームうえのを紹介するね。

にん太：銀色のドームがすごく目立っているね。中はどんなふうになっているのかな？

しのぶ：早速、見に行ってみましょう。

にん太：うわ～、ドームの中は競技場になっていて、2階には階段状の観客席があるんだね。

しのぶ：ここではバレーボールやバスケット、卓球などいろいろな競技ができるのよ。観客席も大きい方の第1競技場だけで1,600席あるんだって。



にん太：試合以外にもこの施設は使えるのかな？

しのぶ：そうだ、施設長さんに聞いてみましょう。施設長さん、この施設は試合以外でも使うことができるの？



施設長：普段はエアロビクスやズンバなどの教室を開催したり、体を動かしたい人がトレーニング室を利用しているよ。

にん太：たくさんの方が使っているんだね。

しのぶ：第1競技場では三重とこわか国体でハンドボールや剣道の試合が行われるのよ。

にん太：僕もこの観客席に座って、応援するよ！施設長さんも一緒にね！

施設長：皆さん、ゆめドームうえので待ってます。

しのぶ：大会中はぜひ三重県立ゆめドームうえので一緒に応援して、三重とこわか国体を盛り上げましょう！

【問い合わせ】

三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局（国体推進課内）
☎ 43-9100 FAX 43-9102 ✉ kokutai@city.iga.lg.jp

8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。						1 名張
2 名張	3 岡波	4 名張	5 岡波	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 名張	19 岡波	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波	27 名張	28 上野	29 上野
30 名張	31 岡波	※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。 ※二次救急（重症）の人が対象です。				

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

上野総合市民病院（☎ 24-1111）

名張市立病院（☎ 61-1100）

岡波総合病院（☎ 21-3135）

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関は、**救急医療情報センター コールセンター**（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 90,313人 ○世帯数 40,655世帯
令和2年6月30日現在 ○男 44,325人 ○女 45,988人

スマホアプリ

マチイロ

